

水質汚濁対策事業等の委託業務に係る入札参加条件について

平成 31 年 4 月作成
滋賀県琵琶湖環境部
環境政策課
琵琶湖保全再生課

環境政策課または琵琶湖保全再生課が発注する以下 1 に示す委託業務においては、以下 2 および 3 の条件を満たすことを必要とする。

1 対象委託業務

- (1) 河川環境基準監視調査
- (2) 地下水概況調査
- (3) 地下水継続監視調査
- (4) 工場・事業場排水等監視調査

※上記業務については、予算編成や業務執行上の理由から事業の組み替えや取りやめの場合がある。

2 入札参加条件

- (1) 滋賀県において、環境計量証明事業（濃度 [水・土壌]）の登録がある事業者とする。
- (2) (1) の登録の環境計量証明事業所において、3 に示すとおり（一社）日本環境測定分析協会が実施する「ISO/IEC 17043 に基づく技能試験」（以下「技能試験」という。）に参加していること。
- (3) 入札に付する事業ごとの入札参加条件等については、上記に示す条件に加えて、事業ごとの入札の公告に示すことから、十分に確認すること。

3 技能試験への参加について

(1) 必須とする技能試験、項目について

	河川環境基準 監視調査	地下水概況 調査	地下水継続 監視調査	工場・事業場 排水等監視調査
水中の生活環境 項目試験	○			○
水中の富栄養化 成分分析	○			○
水中の陰イオン 分析	○	○	○	○
水中の金属分析	○	○	○	○
水中の残留農薬 分析	○	○	○	○
水中の揮発性成 成分分析	○	○	○	○

○：入札参加条件とする必須試験（各試験で実施されるすべての試験項目について参加すること。）

(2) 技能試験への参加時期

入札に参加しようとする年度の前年度に実施される技能試験へ参加すること。ただし、当該年度に実施されない技能試験についてはこの限りではない。

4 問い合わせ先（不明な点等がある場合）

1 (1) について：琵琶湖保全再生課水質・生態系係（電話 077 - 528 - 3463）

1 (2)、(3) および (4) について：環境政策課環境管理係（電話 077 - 528 - 3357）